

## 監事監査事務学習会

昨年度に引き続き、監事監査の基本と実務のポイントを基本にたちかえって具体的な事例をまじえて学習し、改定「生協監事監査基準モデル」については、各生協における基準作成のモデルとしての性格を明確にする趣旨をわかりやすく説明いただきました。



◇日時 平成25年3月26日(火)  
◇場所 愛知県共済会館8階大会議室  
◇テーマ ①監事監査の基本と実務のポイント  
②改定「生協監事監査基準モデル」について  
◇講師 日本生活協同組合連合会  
会員支援本部 法規会計支援室  
塩飽克昭 氏

◇参加 34名(16生協29名、行政1名、事務局4名)  
コープあいち1名、一宮2名、あいち2名、トヨタ2名、かりや愛知中央2名、愛知県職員3名、愛知県警察職員2名、オークマ1名、トヨタ車体1名、南医療3名、北医療3名、愛知県共済1名、名古屋市民火災1名、大学事業連4名、中部電力1名、住友ゴム工業名古屋1名

講義(1) 監事監査の基本と実務のポイントについて、いま一度基本にたちかえて  
監事監査の目的とは、監事の権限と義務とは、理事の何を監査するのか、業務監査のポイントについて、監査報告書の作成と提出について。



講義(2) 改定「生協監事監査基準モデル」等について、会員支援本部作成のテキストを使い「監事監査規則」「監事監査基準」を設定する意味及び改定「生協監事監査基準モデル」等の改定の趣旨と改定ポイントを新旧対照表で説明。